



## 私の一般質問

市職員の福利厚生費は、適正なのか？

福利厚生費で安価で購入した「西武ゆうえんち優遇チケット」をネット販売して利益を得ようとした職員がいました。通常購入すると「1日券3,300円」を職員は「500円」で購入できます。9月にその券を2枚「4,500円」と値をつけた事件です

### 浅野質問

- ①この問題がニュースとなり多くの市民から苦情の声を聴いた。税金から支出されている福利厚生費なんか辞めて欲しいと言われている。この職員は当然、処分されたと思うが処分内容は？
- ②12月支給の一時金はマイナス査定とし、又、28年度の給与の昇級が下がるのか？
- ③福利厚生費を使用する項目を決める委員会があるが、その福利厚生委員会のメンバーは誰か？
- ④事件以降、委員会は開かれたのか？
- ⑤福利厚生費項目の中から、今後、削除する事業を今回の事件を通して決めたのか？
- ⑥本市の福利厚生費の総額は？
- ⑦他市の福利厚生費の現状は？

### 総務部長答弁

- ①2度とこのような事件を起こさぬように、文書にして厳重処分をおこなった
- ②当該職員の冬の一時金「勤勉手当」をマイナス査定した  
当該職員の28年1月1日に行う昇級分の「2分の1」をカットした
- ③メンバーは、私総務部長と、他の部長4人。自治労連所沢市職員労働組合の役員3人と、自治労所沢市職員組合の役員1人と、全水道所沢水道労働組合の役員1人
- ④委員会は、10月6日に開催した
- ⑤事件を通して今後、削除する事業は以下・・・
  - ・パス販売事業(=西武園・豊島園の優遇チケット)
  - ・施設等(=宿泊施設)利用補助事業
  - ・入浴施設(=スーパー銭湯)利用事業
  - ・遠くの公共施設に勤務する職員が有料駐車場利用の為の補助金を、月4,000円でしたが、2,000円に削減(10年前は、月1万円の駐車場補助金でした)
 ※注 この事業をずっと利用しているのは公立保育園の保育士です
- ⑥平成26年度は、2,600万円 27年度は、1,600万円でした
- ⑦川越市は、職員団体に対して厚生文化活動資金として「年間80万円」その他、結婚祝い金・弔慰金等で「年間575万円」  
越谷市は、職場活動交付金等で「年間988万円」

10年前は当市の福利厚生費総額は、5千万円強でした。私は何度か「削減すべきだ」と一般質問してきました。今回は廃止事業が増えたので28年度は総額が減少すると期待します。そして、引き続き質問していきます。

地方公務員法36条では、公務員は選挙政治的目的・政治的行為(公の選挙・投票での投票勧誘や署名運動等)に参与することが禁止されています。しかし、違反した職員がいます

ある公立保育園の保護者から相談が。「保育園の保育士が保育園の門前で、保護者に選挙投票に影響する内容のチラシを配布した。公務員法に抵触するのではないか？又、保育士は保育園児の名簿を持ち、チェックをしていた。職務上知り得た名簿を使う事は、問題だ。この行為を辞めさせて欲しい」と。そこで一般質問しました。

配られたチラシは発行元が「安心して子育てできる街にしたい会」と、書いてあり代表者の名前はありません。「所沢市長選挙立候補予定者への保育施策についての公開質問状結果を公表します」となっています。選挙日前の10月上旬に配布したそうです。

アンケートの、質問項目ですが、①項目目に「育休退園問題」をどう思いますか？です。そして、候補者の石井氏・市川氏・並木氏のアンケートに対する回答が書いてあります。3人の候補者は、自分が市長になったらこの会の主張と同じで、「育休退園制度は、辞めます」と、書いてあります。

そして、藤本候補者は、「回答無し」と書いてあります。これを読んだ保護者の方々は、「藤本市長は不誠実だ」と、思うことでしょう。でも、訴訟を起こされている問題に現役の市長は、裁判に関わるので回答できないと、私は思います。知り合いの弁護士に見せたらこれは明らかに、選挙の投票行為に影響するから「職員が配る事は違反だ」と言われました。

### 浅野質問

- ①チラシがまかれた公立保育園は、何園？
- ②公務員は「公の選挙・投票に影響する運動をやってはいけない」と、法律で禁じられている。チラシをまいた保育士は、公務員法に抵触するのではないか？
- ③また、職務上知り得た名簿を使って、私は保護者をチェックする行為は問題ではないか？

### 総務部長答弁

- ①職員がまいたのは、公立保育園19園中、16園です
- ②今回の職員の行為は、現在、把握している状況からも政治的行為と考えていないが、今後も職員には政治的中立性を疑われるような言動には厳に注意するよう通達等で徹底したい
- ③職務上知り得た情報を業務外で使用したとすれば、あるまじき行為だ。実態を調査・確認し適正に対応する

私が、この質問を発言している間、同じ議場にいる共産党議員が大きな声でヤジをずっと、飛ばしていました。この日は、私の支援者の方々が約30名、傍聴に来ていました。傍聴席で、部長答弁がほとんど聞こえなかったと、ヤジにすごく怒っていました。ヤジは「不当労働行為だ」との内容でした。共産党議員のヤジでこのチラシをまいた保育士は、組合員である事が分かりました。でもチラシには組合発行とは書いてないので、組合活動ではありません。「安心して子育てできる街にしたい会」のチラシは投票行動に影響する内容だから、公務員がまくのはおかしい、と質問したのです。なのに議員の権利である発言を妨害されました。市執行部も実態を適正に調査すべきです。引き続き私は注視し質問し続けます。

